おはようございます。

今定例会議もどうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、去る1月6日に御逝去されました故 岩佐 弘明 議員に対しまして、執行部を代表して、ご功績を偲び、謹んで哀悼の心を捧げたいと存じます。

まだ信じられませんし、とても寂しいのですが、前を向かないと叱られ そうですので、前を向いて頑張ります。

岩佐議員からご指導賜わりましたことにも思いを致し、ご遺志を引き継ぐことで、県政の発展に全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げます。

どうぞ、お見守り賜りますよう、ご加護賜りますようお願いいたします。

能登半島地震について、申し上げます。

1月1日に石川県能登地方において最大震度7の地震が発生し、多くの被害がもたらされ、尊い命が失われました。

お亡くなりになられた方々とご遺族に哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々や被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

本県といたしましては、発災直後から情報収集体制を整え、1月3日以降、石川県能登町などに応援職員の派遣や支援物資の搬送を行い、1月4日には県庁一丸となって被災地支援に取り組むため、庁内に災害支援本部を立ち上げており、広域避難を受け入れるための県営住宅の確保や、県内に避難されている方を支援するための相談窓口の開設なども進めております。

今もなお、多くの方が非常に厳しい環境の中で、避難所等で生活されておられ、引き続き、県内市町や関西広域連合をはじめ関係団体などと連携 し、被災地に心を寄せながら最大限の支援をしてまいりたいと存じます。

また、本県におきましても、改めて県民の命と財産を守るという重大な 使命を意識しながら、災害対応の強化を進めてまいります。

次に、琵琶湖の水位低下について申し上げます。

昨年末から低下を続けてきた琵琶湖の水位は、今朝6時の時点で、マイナス55センチとなっております。

1月4日には、副知事を本部長とする「滋賀県渇水対策本部」を設置したところであり、最大でマイナス78センチまで低下いたしました。

現在、水位は回復傾向にありますが、依然として平年比較で約 40 センチ 低下しており、引き続き水位低下による影響を注視するとともに、県民や 下流府県の皆さまに対しまして、さまざまな機会を通じて琵琶湖の水を大 切に使うことを、発信してまいります。

それでは、2月定例会議の開会に当たりまして、新しい年度に向けた県 政運営方針について申し述べますとともに、本日提出いたしました議案の 概要について、御説明申し上げます。

令和6年度は、ウクライナ情勢やパレスチナ問題をはじめとした不安定な世界情勢が継続することが見込まれ、物価高騰や海外景気の下振れ、気候変動の影響が懸念されるなど、依然として、先が見通せない状況にあります。

一方で、本格的に社会経済活動が再開されるとともに、雇用・所得環境 は改善しつつあり、インバウンド需要はコロナ禍前の水準に近づくなど、 前向きな兆しも見え始めております。

こうした世界の動向に目を向け、社会の変化に対応し、改めて「水」の 恵みや災いにも心を寄せながら、悩みや苦しみに直面してもみんなで助け 合い、ともに「健康しが 2.0」をつくり、ともに未来につなげてまいりた いと考えております。

そして、今をともに健やかに生き、世界とともに、水とともに、ともに明日を生きるため、「ともにいきる」、このことを大事にしてまいりたいと存じます。

その上で、3つの決意をもって県政運営を行ってまいります。

1つ目の決意は、未来へ夢や希望をもって、旧弊にとらわれず、力強く前進する一年にすることであります。

令和7年度は、大阪・関西万博やわたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を控え、準備を着実に進め、レガシーづくりに取り組むとともに、子ども施策や新たな産業立地戦略など、未来に向けて施策を着実に前に進めてまいります。

2つ目は、命を大切に、誰もが自分らしくこころとからだを健やかに、 支え合って生きていくことができる「健康しが 2.0 づくり」を更に進めて いくことであります。

文化や観光、交通、DXなど様々な組み合わせにより、楽しみながら健康増進を図り、老いや病、弱さや衰え、死を直視し、ともに生きていることに喜びや楽しさを感じられる「健康しが」をみんなで創ってまいります。

3つ目は、足元を見つめ直し、困難な課題も先送りせず、対話を重ね、 共感を広げ、県民の皆さまとともに創る県政を目指していくことでありま 気候変動や生物多様性の損失、人口減少などの変化や、人材確保やひとづくり、持続可能な財政運営など様々な課題から目を背けず、根本・根幹から問い直し、業務の見直しも進めながら、未来に向けて「実績を積み上げる年」にしてまいります。

以降、具体的な説明に入らせていただきます。

まず、令和6年度当初予算案について、でございます。

令和6年度一般会計当初予算案の総額は、6,145億円、前年度に比べ437億5千万円、6.6%減となります。

主な歳入について申し上げます。

まず、県税につきましては、総額は 1,793 億円で、前年度に比べ 65 億円、 3.5%の減となっております。

このうち、個人県民税は、定額減税の影響により、33億100万円、5.6%の減収を、また、法人二税については、世界経済減速等による製造業の業績低下が見込まれることにより、32億8,080万円、5.5%の減収を、それぞれ見込んでおります。

地方交付税については、地方財政計画の状況等を踏まえ、前年度に比べ40億円、3.1%増となる1,320億円を計上したほか、臨時財政対策債を含む県債につきましては、69億3,850万円、13.1%増の597億8,990万円を計上しております。

国の令和6年度の地方財政計画における地方一般財源の総額は、令和5年度と同水準が確保されておりますが、本県の歳入の一般財源総額につき

ましては、県税の減少により、前年度と比べ 14 億円、0.4%減の約 3,458 億円を見込んでおります。

また、当初予算の歳入から歳出を差し引いた財源不足額は 182 億円となり、令和 5 年 2 月に試算いたしました財政収支見通しからは縮小しておりますが、大規模事業の進捗等により前年度から増加しており、財政調整基金を 132 億円取り崩すとともに、財源対策的な県債を 50 億円発行することで収支均衡を図ったところでございます。

次に歳出について、主な施策に沿って申し上げます。

最初に、能登半島地震を受けた対応について申し上げます。

被災地では、応急対策が現在も懸命に講じられているところですが、様々な課題が明らかになりつつあります。

高齢化率が特に高い地域で、家屋倒壊により多くの方が犠牲になられたこと、道路の寸断により孤立集落が発生したこと、また、不衛生なトイレ環境により健康状態への懸念が生じたことなどであり、こうした課題は、本県の地震対策においても共通するところがあると考えております。

そのため、高齢化の進展や社会環境の変化を踏まえた現況調査を行いつつ、一人ひとりの防災力の向上や家屋の耐震改修に向けた施策を強化するとともに、救助・支援ルートの確保に向けた琵琶湖を活かした湖上輸送の検討や道路啓開計画の策定などを行うことといたします。

また、避難生活に不可欠なトイレ対策としてトイレトレーラーを導入するほか、応援職員等の被災地への継続派遣や避難者受入れに必要な経費を計上しております。

応援職員の被災地での経験の共有や、発災時の広域での支援や受援のあ

り方などの検討も進めながら、地域防災計画や防災プランの見直しに着手 し、南海トラフ地震や琵琶湖西岸断層帯をはじめとする多数の活断層への 備えの強化を図り、防災・減災対策に万全を期してまいります。

以上、能登半島地震を受けた主な対応について申し上げましたが、来年度は、5本の柱を中心とした施策展開と併せて、2つの重点テーマに集中的に取り組むことといたします。

それでは、1つ目の柱の「子ども・子ども・子ども」について申し上げます。

「子ども」は、未来へとつながる私たちの希望であります。

子ども一人ひとり、子どものまわりにいる大人一人ひとりを大切にする 視点を大事にしながら、子ども施策を展開してまいります。

国においては、昨年12月に「こども未来戦略」を決定され、政府を挙げてこども・子育て政策の充実に取り組むこととされたところです。

昨年7月に全国知事会から子ども・子育て政策推進本部の本部長を拝命 し、国への提言や要請活動をしてきた本県といたしましても、全国をけん 引できるよう子ども施策の強化を図ることといたします。

そのため、新たに「子ども若者部」を設置し、子ども若者の視点に立った庁内の司令塔として、関連する施策を総合的に企画調整し、迅速かつ効果的・効率的に推進いたします。

子ども施策の根幹となる「(仮称)子ども基本条例」につきましては、当 事者である子どもの権利や意見を尊重し、子どもの声を県政に反映させる ことを目指し、年内制定に向けて取り組んでまいります。

具体的な施策といたしましては、全国でも先駆的となる2つの施策に取

り組んでまいります。

1つ目は、県単独の制度として、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充であります。

県内のどこに住んでいても安心して等しく医療サービスが受けられるよう、新たに県が高校生世代への医療費助成を行い、市町との連携により、 高校卒業年齢まで切れ目のない支援を行ってまいります。

2つ目は、県と市町がともに子ども施策の充実に向けて取り組むための交付金の創設であります。

市町が地域の実情に応じて柔軟に事業を実施することができるよう、子ども・子育て施策推進交付金を創設し、複数年度にわたって支援を行ってまいります。

そのほか、妊娠・出産等に悩みを抱える家族に対する相談支援を行うとともに、地域で安心して出産することができるよう、市町や助産所、周産期関連医療機関のネットワークの充実・強化を図るなど、子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支えられるよう取り組んでまいります。

不登校や外国人の児童生徒、貧困や虐待等の家庭環境、障害などを背景とした困難な環境にある子どもや若者たちに対しましては、社会全体で支える環境づくりが必要です。

そのため、過去最多の状況にある不登校の子どもたちに対しましては、本年3月に策定予定の「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づき、一人ひとりの状態に応じて、教育と福祉の観点から連携した「チーム」で対応することとし、学校への行きづらさを感じる早期段階から支援を行うことといたします。

具体的には、学校内外の相談・支援体制や、アウトリーチの強化を図りますとともに、民間施設を利用する子どもや保護者の実態に関して調査・検証に取り組むなど、多様な学びの機会の確保と、子どもや若者が安心して成長できる居場所づくりを進め、分野横断的かつ包括的な支援策を展開してまいります。

加えまして、児童虐待等への対応強化を図るため、日野町に子ども家庭相談センターを設置いたしますほか、医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療型短期入所の受入れを行うモデル事業を湖北・高島圏域で開始することといたします。

また、子どもたちが、自ら課題を見つけながら生涯を通じて多くのことを学び続け、たくましくしなやかに生きる力を身に付けるため、「読み解く力」の育成や「学ぶ力」の向上に加えまして、自分の考えを深め、記述や表現をする力を育むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めてまいります。

併せまして、笑顔あふれる学校づくりに向けて、引き続き教職員の働き 方改革や人材確保などに取り組むほか、子どもの読書活動を総合的に推進 するため、県立図書館に子ども読書に関する相談・研究・情報発信等の機 能を担うサポートセンターを設置し、市町や民間団体などと一体となった 滋賀ならではの「こども としょかん」の取組を進めてまいります。

また、障害のある子どもたちにつきましては、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供し、学びの基盤を確かなものにしていく必要があります。

そのため、今後の児童生徒数の将来推計を見極めつつ、2つの対策を実施することといたします。

1つ目は、野洲養護学校と草津養護学校の大規模化に伴う課題解消のた

めに、特別支援学校を1校、分離新設することであり、2つ目は、北大津 養護学校の狭隘化対策として、校舎の増築を行うことであります。

今後は、出来る限り早期に、より良い教育環境を提供し、学びの充実に つなげることができるよう努めてまいります。

次に、2つ目の柱の「ひとづくり」について申し上げます。

社会課題にしなやかに対応し、未来を切り拓くのは「ひと」の力であることから、各分野や地域を支える「ひとづくり」を重視した施策を進めているところです。

医療福祉分野につきましては、滋賀県においても高齢化が着実に進行しており、誰もが自分らしく健康に暮らすことができるよう、地域医療をリードする医師の養成や、資質の高い看護職員の確保とともに、医療や介護現場における業務負担の軽減と質の高いサービスの提供に向けて、デジタル化や勤務環境の改善に資する取組を支援してまいります。

また、農林水産業や商工業におきましても、担い手や後継者等の人材の 確保・育成が課題となっているところです。

そのため、新規就業者の確保・定着、女性や外国人材の活躍支援のほか、 業界団体の組織強化、働き方改革やリスキリングに取り組む事業者への支 援などにより、各分野のニーズに応じて、滋賀の経済活動を担うひとづく り進めてまいります。

さらに、滋賀の未来を担うひとづくりに向けて、産学官が連携しながら、 社会全体で子どもたちを支援してまいります。

子どもと滋賀の企業をつなぐプラットフォーム「こどなBASE」を活用し、未来に向けて夢を描けるような体験機会や、学問領域を横断して「考え・創る」力を育成するSTEAM体験プログラムの提供により、子ども

の思考力や表現力を育んでまいります。

また、県立高等学校において、魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちがどのような状況にあっても学び続けられる環境や、夢や志の実現、地域に貢献したいという思いを応援し、支えていく仕組みが必要であると考えております。

そのため、経済的に困窮する世帯の子どもが安心して学ぶことができるよう奨学金返還支援制度の創設や、多子世帯に対して私立高等学校の授業料支援を拡充するとともに、滋賀県立大学においては、学習意欲が高い学生に対して奨学金を給付することといたします。

令和 10 年 4 月の開校を目指す県立高等専門学校につきましては、来年度からいよいよ構想・検討を具体化させていくこととしており、滋賀発で次代の社会を支える高度専門人材を育成し、技術者の育成・交流のためのハブとなるよう、着実に準備を進めてまいります。

次に、3つ目の柱「安全・安心の社会基盤と健康づくり」についてでご ざいます。

誰もが健康で生き生きと活躍できる社会に向けて、全国上位に位置する 健康寿命の更なる延伸を目指してまいりたいと考えております。

そのため、若い時から健康的な生活習慣を促す啓発や、高齢者が学びを深め、地域とつながり、元気に活動する取組を支援するほか、人も動物も幸せに年齢を重ねることができるよう、適正飼養の取組強化を図り、こころとからだの健康づくりを進めてまいります。

また、近年、オンラインギャンブルの人気が高まり、その結果としてギャンブル障害の発症リスクが高まる可能性が指摘されていることから、びわこボートレースの利用者データをもとに、滋賀医科大学とも連携しなが

ら調査・分析を進め、依存症の未然防止や早期発見・早期治療につなげて まいります。

加えまして、コロナ禍の経験を踏まえた衛生科学センターの機能強化や 感染症対策のリーダー育成を行うなど、平時から有事への備えを充実させ、 健康しがを支える安全・安心な医療福祉体制を構築してまいります。

また、こころもからだも元気で豊かさがあふれる社会に向けましては、 魅力ある公園づくりや、誰もが文化芸術やスポーツを楽しめる環境づくり が必要です。

公園は、健康づくりや環境保全、観光振興等にも寄与する複合的な価値 や機能があり、滋賀の公園は、これらを高い水準で備えていると考えてお ります。

そのため、びわ湖を中心として滋賀県全体が一つの大きな公園となった "THE シガパーク"として一体的な公園づくりを進めることといたします。

公園の機能強化や利便性向上を部局横断で行いますとともに、遊具や園路、トイレをはじめとした施設の更新・改修に計画的に取り組むなど、世界に誇れる公園を目指してまいります。

文化芸術については、ホールの子事業は、一般来場者を対象とした公演を開催するほか、県立美術館は、滋賀の美の魅力を発信する拠点として、「子どもも大人も来たくなる美術館」を目指し、機能拡充に向けた検討を進めてまいります。

スポーツについては、小中学校への「しがスポーツ大使」の派遣や県立施設で子どもがスポーツを楽しむ機会の創出、障害者スポーツを身近な場所で継続的に親しめる環境づくりなどにも取り組んでまいります。

また、県民生活や経済活動の基盤となる社会インフラの整備や維持管理は着実に進めることが必要です。

能登半島地震のような大規模災害に際して、救命救急や物資の輸送、復旧活動を支えることができる道路ネットワークの構築や、激甚化・頻発化する自然災害から生命と財産を守り、安全・安心を確保するための河川改修、土砂災害や治山対策、ため池整備などを進めるほか、長期にわたり濁水が続く高時川につきましては、土砂流出の防止対策を行うなど、早期改善に向けて取り組んでまいります。

さらに、老朽化が進行する社会インフラの維持管理については、予防保全への転換を進め、トータルコストの縮減を図りつつ、将来にわたる安全性を確保するほか、自然環境が持つ多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラを推進してまいります。

地域公共交通につきましては、日々の生活、通勤や通学、買い物や観光、 産業振興など県民福祉の向上や経済活動、そして健康まちづくりの基盤と なるものであります。

新たに策定する「滋賀地域交通ビジョン」の目指す姿を実現するため、 地域に最適化した移動手段の検討を進め、「(仮称)地域公共交通計画」と して施策の具体化を図ることといたします。

その施策の財源に関しては、国の支援や民間投資などのほか、選択肢の一つである「交通税」について、広く負担を分かち合う仕組みとして検討を深めてまいりたいと考えております。

そして、こうした仕組みにより施策を実施する場合に、私たちの暮らしに起こりえる「良い」変化も具体的に示しながら、丁寧な議論を積み重ねてまいります。

また、本年4月から公有民営方式による上下分離に移行する近江鉄道線につきましては、沿線市町や鉄道事業者とともに、利用促進と維持活性化に取り組み、県東部地域だけでなく、県全体の活性化に寄与できるよう努めてまいります。

治安情勢につきましては、近年、刑法犯認知件数や交通事故死者数が前年を上回る状況が続いております。

警察公式アプリ等により、県民の安全・安心につながる情報の積極的な発信や、県内中小企業のサイバーセキュリティ意識の向上を図る取組などを通じて自主防犯力を高めるとともに、高齢運転者対策や新たなモビリティに対応した交通安全教育も強化することで、犯罪や交通事故が起きにくい安全・安心な地域づくりに取り組んでまいります。

次に、4つ目の柱の「持続可能な社会・経済づくり」について申し上げます。

農畜水産業は、世界の人口増加や気候変動に伴う生産の不安定化等を背景に、環境に配慮した持続可能な産業への転換が迫られています。

近江米新品種「きらみずき」は、オーガニック栽培などに限定し、「おいしさ」だけでなく、環境保全への「やさしさ」を消費者にお届けすることにより、ブランド価値の向上を図り、環境こだわり農業を深化させてまいります。

また、イチゴ新品種「みおしずく」は、輸出に向けた栽培技術の調査・検討を進め、「近江牛」は、首都圏等の消費者に対して価値や魅力を積極的に訴求するとともに、漁業につきましては、漁船や漁具等の取得支援やデジタルの活用などを進め、儲かる漁業を実現し、夢のある産業に育ててまいります。

さらに、世界農業遺産「琵琶湖システム」については、「学ぶ」「食す」「訪れる」という3つの柱により、体験コンテンツの造成や県産食材の消費拡大を図るなど、農業・水産業に関わる「人のすそ野」と、本県農水産物のファンの拡大を進めてまいります。

県内の景況につきましては、持ち直している一方、中小企業や小規模事業者は、物価高騰に加え、慢性的な人手不足、CO2ネットゼロや自然災害、感染症への対応など、さまざまな経営課題に直面しているところです。

そのため、中小企業の活性化の推進に関する条例の一部を改正し、産業を担うひとづくりの促進や、地域社会の課題解決、危機管理の向上を図る条例案を今定例会議に提出したところであり、県経済の持続的な成長を目指して中小企業の活性化施策を強化いたします。

賃上げや人材の確保・育成に向けた環境整備、事業承継促進による経営基盤の強化のほか、社会的課題の解決を目指す起業や新商品開発等への支援など、施策を組み合わせながら、中小企業等が未来に向けて果敢に事業活動を展開できるよう取り組んでまいります。

産業立地につきましては、国内屈指の「モノづくり県」として、日本を 代表する企業のマザー工場や研究開発拠点が集積しておりますが、企業の 設備投資意欲が高まる中、近年は用地不足もあって、立地件数は低下傾向 にございます。

そのため、雇用創出や、消費拡大などにより県経済に更なる活力を生み出し、税収確保にもつながるよう、産業立地を強力に推進することといたします。

新たに策定する「産業立地戦略」に基づき、市町と連携した産業用地開発に努めるとともに、成長分野等の設備投資を促す助成金制度の創設や組織・体制の強化も図りながら、「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて取

り組んでまいります。

観光につきましては、大阪・関西万博等を見据え、「世界とつながる滋賀」を意識した観光誘客を進めることとし、高付加価値のシガリズム体験コンテンツや滋賀ならではの文化資源を活かしたインバウンド向けツアーの造成を図るとともに、国内外でのプロモーションを強化いたします。

加えまして、大河ドラマ「光る君へ」を活かした魅力発信や首都圏からの誘客促進、また、ビワイチにつきましては初心者も含め誰もが楽しめるよう更に強化を図りますほか、滋賀が誇る文化財を観光や地域振興につなげてまいります。

「幻の安土城」復元プロジェクトにつきましては、今年度、特別史跡安土城跡の発掘調査に着手し、令和の大調査が本格的にスタートいたしましたが、天主台の崩壊状況など、これまで知られていなかった遺構が発見されたところです。

引き続き令和の大調査を進めるとともに、デジタルによる安土城の見える化アプリの制作に着手するほか、西欧との文化交流の歴史にも注目しながら復元に向けた機運醸成を進めることとし、更なる実像解明と将来に向けての保存に取り組みつつ、安土城の価値と魅力を発信してまいります。

さらに、今年は葛籠尾崎湖底遺跡の発見から100周年の節目を迎えます。

滋賀ならではの埋蔵文化財である琵琶湖に眠る水中遺跡にも光を当て、 文化庁や地元市と連携・協力を進めながら、水中遺跡の調査や魅力の発信 に、中長期的な計画で取り組むことといたします。

海外との交流につきましては、未来に向けた平和の礎となり、相互に発展することができるよう、姉妹友好州省との交流の深化を図りますとともに、新たな姉妹友好交流に向けた調査・検討を進めてまいります。

昨年11月に覚書を締結いたしましたオーストリア・ブルゲンラント州とは、初の訪問団の受入れに向けた準備のほか、ゆかりのある指揮者を招聘いたしまして、びわ湖ホールで演奏会を開催するなど、さまざまな分野での交流に取り組んでまいります。

CO2ネットゼロ社会づくりにつきましては、再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けた調査や、水素の利活用に向けた実証事業、水素サプライチェーンの構築に向けたロードマップの策定などを進めるほか、県庁においても、照明のLED化や電気自動車の充電器設置に向けた調査など率先した取組を進めてまいります。

DXにつきましては、デジタル県庁を進めることにより業務の効率化と質の高いサービスの実現や、窓口のキャッシュレス決済導入により利便性の向上を図るなど、デジタル社会の形成に資する施策を迅速かつ重点的に推進してまいります。

次に、5つ目の柱の「自然環境や生物多様性の保全・再生」について申 し上げます。

国民的資産である琵琶湖をはじめとする滋賀の環境を守り、自然の恵みを持続的に享受し、活用するためには、自然と社会の健全な循環を志向し、自然と人とがともに生きる社会を実現する必要があります。

そのため、環境課題を学ぶ場や機会の創出を図るほか、マザーレイクゴールズは県内外での情報発信の強化を図るなど、更なる推進に向け取り組んでまいります。

また、本県が長年にわたり、琵琶湖の環境保全を通じて培ってきた経験や知見を活かし、国内外における湖沼環境保全に貢献することを目指してまいりたいと考えております。

特に、本年 5 月にインドネシア・バリで開催される第 10 回世界水フォーラムにおきましては、「ローカル S D G s モデル」としてマザーレイクゴールズを発信するとともに、「世界湖沼デー」制定に向けて積極的に働きかけることにより、持続可能な湖沼管理に向けた世界的な議論を先導してまいります。

また、生物多様性は、安定的な水や食料の供給に寄与するとともに、安全・安心な暮らしや地域独自の文化を育む基盤でありますが、開発や外来種の侵入などにより、滋賀の生物多様性は損なわれつつあります。

そのため、新たに策定する「生物多様性しが戦略」では、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ — 自然再興 — 」の実現を図ることとしており、「保全」「活用」「行動」という3つの方針のもと、生態系の劣化や種の減少を止める「質」と、保護地域等の増加を目指す「量」の両面からの取組を推進いたします。

特に、植生の衰退や裸地化が進む伊吹山にいたしましては、土砂流出した南側斜面の復旧を引き続き進めるとともに、ニホンジカの捕獲を強化するなど、生物多様性の象徴の一つとして、多様な草花や生き物でにぎわい、多くの人が訪れる伊吹山を取り戻すことを目指してまいります。

また、循環経済に移行するため、プラスチックごみについては削減に向けた啓発や、県民・事業者のみなさまによる実践取組の促進と併せて、琵琶湖や河川への流入・流出の実態把握を進めるほか、下水汚泥は肥料や燃料として有効活用できるよう取り組んでまいります。

さらに、琵琶湖の水源であり、我々の生活に多様な恩恵をもたらす森林につきましては、「やまの健康 2.0」の取組を更に進め、デジタルを活用して木材の安定供給や収益性の改善を図ることで、魅力あふれる「新しい林業」の構築を目指してまいります。

また、県産材の利用促進を図るため、琵琶湖森林づくり県民税を活用させていただき、県が今後整備するすべての建築物に県産材を活用することを目標として取り組むとともに、豊かな自然を活かした滋賀らしい木育施設の整備を進めてまいります。

続きまして、令和6年度に集中して取り組む重点テーマを2点、申し上 げます。

1つ目の重点テーマは「県北部地域の振興」であります。

人口減少や高齢化に伴う担い手不足などの課題が先行している県北部地域の振興につきましては、今年度から「北の近江振興プロジェクト」を始動させ、本格的に取り組みを始めております。

私自身も現場に赴きながら、住民の皆さまとも意見交換を重ねまして、 改めて北部地域の可能性を感じているところであります。

2年目となるプロジェクトにつきましては、福祉や文化観光、商工業、 農業、漁業における課題解決を図るなど、多面的かつ、強力に推進いたし ます。

来月には、いよいよ北陸新幹線敦賀駅が開業し、7月には湖西線開通 50周年を迎えます。

中部圏、北陸圏との結節点である県北部地域にとって、地域の賑わいを 創出する絶好の機会であり、北部地域が持つ魅力や可能性を更に引き出す ことができるよう、地元市や事業者とも力を合わせながら、関係人口の創 出につなげてまいります。

2つ目の重点テーマは、大阪・関西万博や、わたSHIGA輝く国スポ・ 障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出であります。 大阪・関西万博につきましては、本日で開催まで424日となります。

来年4月には1970年の大阪万博から55年を経て、世界約160か国・地域が参加し、人類共通の課題解決に向けた英知が再び関西に結集いたします。

こうした貴重な機会に、未来を担う子どもたちが万博を体験し、将来の 進みたい方向や社会課題にチャレンジする姿勢を育むきっかけとなるよう、 満4歳から高校生までの滋賀の子どもたちを会場に招待することといたし ます。

また、関西パビリオンへのブース出展や催事等につきましては、琵琶湖を中心とした「水のつながり」のなかで育まれてきた人々の「いとなみ」を多くの人に伝え、共感を得ることにより、滋賀にいざなうことができるよう、取り組んでまいります。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポにつきましては、本日で総合開会式まで 592 日となります。

大会に関わるすべての人が主役として光り輝き、湖国の感動が明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指しているところです。

開・閉会式や競技会の開催準備を本格的に進めるとともに、リハーサル 大会を市町との連携のもと実施し、その成果を本大会につなげてまいります。

また、非常に多くの方々がご来県されることから、参加者の宿泊場所や 輸送手段の確保を図りますとともに、各競技会場等へのアクセスや滋賀の 観光、食などの魅力が詰まったおもてなしについても準備を加速いたしま す。 現在、競技会場の整備も着実に進んでおり、国スポでの男女総合優勝・ 天皇杯獲得、障スポでの全種目参加を目指し、より一層の競技力向上にも 取り組んでまいります。

そして、こうした大規模イベントでは、人と人とのつながりや価値、体験などさまざまな「出会い」が生まれます。

この「出会い」を未来に向けて継承できるよう、4つの視点でレガシーづくりを進めていくことといたします。

滋賀らしい体験や文化、食の発信、万博コンテンツの利活用などにより、 観光誘客や県産品のビジネスマッチングなどを促進する「わくわく楽しい 滋賀」、

開催競技のシンボルスポーツとしての定着や、日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」社会づくりなどを通じた「健康と活力の滋賀」、

性別、年齢、国籍、障害の有無などに関係なく、違いを互いに尊重し、理解を深めるとともに、ボランティア文化の更なる醸成などを図る「ともにいきる滋賀」、

そして、いのち輝く未来社会に向けて、未来技術の体験やアスリートを 目指せる育成機会の充実などによる、「夢と希望を描ける滋賀」であります。

これら4つの視点に基づき、「オール滋賀」で連携しながらレガシーが創出、また定着するよう取り組んでまいります。

以上、主に一般会計に係る施策について、その概要を申し上げましたが、 このほかに、特別会計は10の会計で、2,351億1,626万2千円、企業会計は5つの会計で、1,509億6,070万円を計上しております。 元日、午後に発生いたしました能登半島地震は、災害がいつ起こるかわからない、いわば当たり前の事実を私たちに改めて突きつけることとなりました。

被災地では、住み慣れたふるさとから離れた避難所での生活を余儀なく されていらっしゃる方や、大切な命を守るために、ふるさとを離れ広域避 難するよう呼び掛けられていた市長の姿には、いたたまれず胸が締め付け られるような気持ちにもなりました。

一方で、発災直後から全国各地の警察、消防、自衛隊の方が必死の思いで救助活動をされ、医師や看護師など命を守る方が不眠不休で救命や治療などを行い、被災地職員が自らも被災者であられるにも関わらず奮闘され、自治体からの応援職員や民間の方々も懸命に被災地支援に当たられる姿には、敬意を抱くとともに胸を打たれたところであります。

また、被災者の支え合いやボランティアの活動などそれぞれの立場から 支え、励まし、助け合う姿は、誰一人取り残さない社会として目指すべき 「光」があると感じたところであります。

滋賀の強みである、人と人とのつながり、利他のこころ、「三方よし」の理念など足元にある滋賀のさまざまな良さを見つめ直し、磨き、一人ひとりの命を守り、皆さまと「ともにいきる」ことを大切にしながら、「健康しが」の実現に向けて、私自身、引き続き先頭に立って全力で取り組んでまいる所存であります。

次に当面する諸課題として、1点、医療福祉拠点について申し上げます。

医療福祉分野では、誰もが自分らしくそれぞれの幸せを感じられる「健康しが」の実現を目指し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を深化させているところです。

そのために重要な役割を果たすのが、現在整備を進めている医療福祉拠点であります。

この拠点は、医療福祉センター機能と人材養成機能という2つの機能を担うことになりますが、これらの機能の効果が県内全域に及ぶよう、拠点を中心に県内の医療福祉関係者が参画したネットワークを構築し、連携体制を整えることにより、切れ目ない支援の実現や災害対応の強化など医療福祉課題の解決や、人材の確保・定着等を図ることとしております。

このうち、人材養成機能については、平成 27 年に策定した旧利活用方針においてリハビリ専門職の養成を掲げておりましたが、看護職の 4 年制大学設置のニーズの高まりを受け、昨年 2 月に利活用方針を見直し、看護職と歯科衛生士等の養成を追加いたしました。

その後、特に看護職の4年制大学設置を軸に市場調査を進めてまいりましたが、11月定例会議でもご答弁申し上げましたとおり、設置認可や採算面での課題が明らかとなりましたことから、県全体の人材養成のあり方について、県が主体的に検討・調整を進めること、また、過去の大学誘致事例などを参考に、土地の貸付けや施設整備に対する補助等について検討することとし、現在、再度、市場調査を実施しているところです。

その中で、民間事業者からは、目標としている令和9年4月の供用は難 しいという意見もいただいております。

医療福祉センター機能を担う(仮称)第二大津合同庁舎の整備は、計画 通りに進捗しているところですが、人材養成機能を担う施設については、 民間事業者の意向も確認し、議会をはじめ関係者のお声もいただきながら、 早期に供用開始できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、本定例会議に提出いたしております案件の概要についてご説明申し上げます。

まず、条例案件でございます。

議第 17 号および議第 18 号は、先ほど御説明申し上げたとおり、それぞれ子ども若者部および日野子ども家庭相談センターの新設等を行うため、

議第19号は、これまで知事の附属機関として各部に設置されていた指定 管理者選定委員会等を統合するため、

議第20号は、事務事業の見直しによる事務の縮小、廃止および拡大に伴い、職員の定数を改定するため、

議第21号は、建築基準法施行令等の改正に伴い、新たに設けられた手続に係る事務の市町への移譲等を行うため、

議第22号は、地方自治法の改正に伴い、新たに在宅勤務等手当を支給するため、

議第23号は、気象業務法施行令の改正に伴い、必要な規定の整理を行う ため、

議第24号は、国立大学法人法の改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第25号は、地方創生応援税制に係る寄附金を滋賀応援基金として積み立てるため、

議第26号は、後期高齢者医療広域連合から徴収する拠出金の割合を変更 するため、

議第27号は、県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人 の指定を行うため、 議第28号は、法令改正等に伴い、手数料の新設および額の改定等を行う ため、

議第29号は、法令改正に伴い、銃刀法に係る手数料などの額の改定等を 行うため、

議第30号は、工業技術総合センター等の試験機器の使用料の額の改定等 を行うため、

議第31号は、マイナンバー法の改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第32号は、住民基本台帳法の改正に伴い、附票本人確認情報の利用および提供に係る事務等の規定等を行うため、

議第33号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の改正等に 伴い、必要な規定の整備を行うため、

議第34号は、医療法施行規則の改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第35号は、精神保健福祉法の改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第36号は、先ほど御説明申し上げたとおり、中小企業活性化施策をより効果的に推進するため、

議第37号は、近江の地場産業を継続的に支援し、その振興を図るため、

議第38号は、建築基準法の改正等に伴い、既存不適格建築物に関する制限の合理化等を行うため、

議第39号は、都市計画審議会の審議の充実を図るため、

議第40号は、県立自然公園においても、国立公園等と同様に地域の多様な関係者の主体的な取組を促す制度の導入等を行うため、

議第41号は、建築物省エネ法の改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第42号は、地球温暖化対策推進法の改正に伴い、一定の地域脱炭素化促進施設の整備については、計画段階配慮手続きを省略するため、

議第43号は、標準学級数の増減等に伴い、市町立学校の県費負担教職員 の定数を改定するため、

議第44号は、地方警察職員の警察官の定員を改定するため、

議第45号は、酒気を帯びた状態での船舶の操船禁止等を行うため、

それぞれ条例の一部を改正しようとするものでございます。

議第46号から議第51号までは、その他の案件でございます。

議第46号は、契約の変更について、

議第47号は、権利放棄について

議第48号は、訴訟の提起について、

議第49号は、損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めること について、 議第50号は、国の行う土地改良事業に要する経費について関係町が負担 すべき金額を定めることについて、

議第51号は、包括外部監査契約の締結について、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

以上、私どもも元気が一番、がんばってまいる所存でございますので、何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げ、私の説明といたします。